

広報

2019
(令和元年)



the most beautiful
villages in japan

曾爾

そに

11



ふるさと
再発見!!

曾爾中学校生徒による「曾爾の獅子舞」です。「ふるさとタイム」での活動の成果を披露しました。

議会だより P2

むらの話題 P4
曾爾村戦没者追悼式、「曾爾の獅子舞」、曾爾保育園運動会、祝 長寿・米寿 ほか

お知らせ P9
曾爾村役場前の加工場をみんなのシェアキッチンに、「定住促進奨励金制度」の案内、ふるさと納税（寄付金）の使い道、11月は「児童虐待防止推進月間」です ほか

みんなの広場 P18
ほけん事業予定表 ほか

議会だより

9月定例会一般質問

9月定例会の一般質問の要旨は、次のとおりです。（発言順）

■田中稔一議員

問い ①屏風岩公苑周辺の開発について

平成15年に取得された大字山粕、そして掛から長野に連なる村有地（山林）は、約142町歩あります。これらの広大な村有地の活用と今後の取り組みに対して、次の3点について、伺います。

まず、1点目は、平成28年度に策定された曾爾村森林資源活用プロジェクト構想の現在の進捗状況について、どのようになっているのか。

次に2点目は、村道の新設についてですが、曾爾村森林組合では、約30町歩、県単独の木材生産林育成整備事業を手掛けている5カ年計画の最終年です。このことから村有地に隣接する大字山までの村道の新設が必要であると考えています。現在、構想の中に村道の新設は組み入れられているのか。

最後に3点目は、屏風岩公苑観光プ

ロジェクト構想の取り組みについてであります。屏風岩公苑の山桜の苗木は樹齢115年以上で、当時の地元青年団が植栽されたとお聞きしています。

今後、曾爾村の観光資源の山桜を残していくためにも、行政と村民が一体となって屏風岩公苑観光プロジェクトの取り組みができないものかと考えています。この点について、どのような構想を考えているのか。以上3点について、伺います。

答弁 ①（芝田村長）

東の曾爾高原、西の屏風岩は、曾爾村の最も重要な二大観光資源であります。屏風岩公苑周辺の整備については、道路や駐車場、トイレ整備等 হয়েছেきていますが、まだまだ不十分であり、受入体制ができていないのが現状です。

そのことから麓にある村有地約150ヘクタールの開発・利用方法も含め、屏風岩周辺整備の全体構想（計画）を樹立するため、平成28年度に「曾爾村森林資源活用プロジェクト構想検討委員会」を立ち上げ、関係団体や地元、また有識者の意見も聞きながら、計画構想を策定しました。

この計画により、新たな森林づくりに向けた取り組みとして、特に屏風岩周辺については、雄大な自然景観、環境を生かしたレクリエーションづくり、森林を生かした観光づくり、健康

増進ゾーンとして力を入れていきたいと考えています。

また、アクセス道路や駐車場は、計画の中にもあり、屏風岩公苑の桜の木の保護や、桜を含めた広葉樹林の植栽、支障木を伐採し景観の整備も進めていきます。

これらの事業を早期に発現するためには、国や県の制度により、高率な補助金を活用しなければ到底できません。そのことから、県との屏風岩周辺の森林資源活用プロジェクト構想による「まちづくり包括連携協定」の締結について、昨年度から協議を進めています。県からの支援、協力をいただきながら、森林資源活用プロジェクト構想の事業を一つ一つ確実に進めていきたいと考えています。

なお、「曾爾村森林資源活用プロジェクト構想」の内容とその進捗状況並びに県との包括連携協定の締結に向けた取り組み等について、担当課長から説明します。

説明 ①（細谷企画課長）

この曾爾村森林資源活用プロジェクト構想は、おおむね4つの柱から構成されています。

まず、1つ目の柱は、村有林の木材伐採と作業道の開設です。平成27年度から5カ年計画で木材生産林育成整備事業が展開され、約35ヘクタールが施業されました。この施業された地域

は、農免道路から屏風岩公苑の間、村道松ヶ久保線の附近です。

2つ目は、施業された伐採木の有効活用、作業道の活用です。現在、村内に存在しない製材所を復活させて木材の有効活用の一つとして、農林業公社では薪の販売を進めています。また作業道の活用は、地域おこし協力隊員がマウンテンバイクのコースを再度、整備しているところです。

3つ目は、森林を健康増進も含めた多面的な活用です。明治国際医療大学教授の監修を受けて、健康増進の教室の開催など、今後も当大学とこのような取り組みを共同研究していくために、委託契約を締結しています。

そして4つ目は、屏風岩公苑への観光客の誘導です。平成30年度より、大型駐車場から屏風岩公苑までの村有地について、新たに植樹活動をしています。来年度は、桜の保全、また管理をしていくために、有識者を招いての桜の保全活動も進めていきたいと考えています。

次に、プロジェクト構想を進展させるための県との包括連携協定については、昨年9月に知事と面談して、その後、知事の意見、また村の意見について、再調整を図っています。現在、県南部東部振興課が中心となり森林関係課とも調整を図り、再度、県との協議をしていきます。

■本治正人議員

問② 地域おこし協力隊の実績と今後について

現在、曾爾村では地域おこし協力隊員15名の内、3月に9名が退任され、その内7名は村内に定住し、それぞれの道を歩み始めました。

本村に定住し、人口減少の歯止めとなることの当初の目的は、おおむね達成できたと理解しているところです。

村当局は、隊員の実績をどのように分析され評価しているのか。また、今後も制度が継続されるなら、取り組みの分析や反省点を踏まえ、今後の活用について、どのように考えているのか、村長の所見を伺います。

答弁 ② (芝田村長)

曾爾村は、ご承知のとおり、平成26年度から地域おこし協力隊の制度を活用しています。その中で平成28年度に委嘱した隊員10名の内、9名が3年の任期を終え、その内7名が村に定住し、農業や林業、また企業等に就いています。

総務省の発表では、平成29年度の地域おこし協力隊の定住する割合が約60%とされ、奈良県では70・7%となっていますが、本村では77・7%と高い割合を示しており、近隣市町村からも高い評価を得ています。

特に、後継者不足である基幹産業の農林業で4名の方が定住し、後継者を

目指して頑張っています。

また、この若い力が村の住民を刺激させるとともに、自分たちの村、地域は自分たちで守っていかなければならないという村民の意識づくり、また、若者をふるさと曾爾村へUターンさせる起爆剤になっているのも事実であり、若者の人口対策や村の活性化につながっているものと確信しており、高く評価しています。

一方、経済的な基盤が今後確立できるのか心配もしています。そのために、任期終了後も、年に何回か報告会を開催しながら、自立に向けた取り組みをサポートしていきたいと考えています。

今後については、特に農林業を取り巻く環境、大変厳しい中で4名の方が定住し、農林業に取り組んでいます。これが収益的に採算が合うかどうか、経済的に確立できるのか少し時間を置き、農林業の活用について、見守っていききたいと考えています。

また、インバウンドを含めた観光を発展させる人材や村づくりの支援に向けた人材など、積極的に活用していきたいと考えています。

■本治正人議員

問③ 地方創生戦略の実績と今後について

今般、議会活動として、地方創生加

速化交付金等を活用し、地域イノベーション事業として取り組まれています。各所の施設を視察しました。

各事業所では人手不足が問題ですとお聞きしています。特に、営業にかか

る人手不足が深刻な問題です。営業実績を上げる方法は、各事業所の問題ではありますが、曾爾村地方創生戦略として取り組みが始められたことから、事業5年後の評価として重要業績評価指標（KPI）が設定されています。

そこで、各事業の中間分析と評価を実施されたのか。評価分析を踏まえ、今後の支援をどのように考えているのか、村長の所見を伺います。

答弁 ③ (芝田村長)

地域イノベーション事業では、商品の生産後、販売や営業の人材不足の懸念材料はありますが、農林業公社と連携を密にし、イベントへの出店や新たな販路開発、ふるさと納税の地場産品としても進めています。

特に、ゆめの里かずらの米焼酎の販売は、酒税法により県内のみです。これを解消するために、農林業公社が酒類販売できるよう、現在、許可を申請しており、県外販売が可能となり一定の効果が創出できるものと考えています。

また、今年度が第1期総合戦略の最終年となり、現在、国においては、第

2期のまち・ひと・しごと総合戦略（令和2年度から令和6年度の5年間）の策定に向けて、第1期を検証しながら、有識者会議の報告を受け、本年12月に閣議決定される予定です。

曾爾村においても、5年間の曾爾村地域イノベーション創生総合戦略事業の検証、重要業績評価指標（KPI）の評価、分析など、本年10月から3月にかけて実施し、国の第2期総合戦略を勘案しながら、来年4月からの第2期曾爾村地方創生総合戦略や過疎計画の樹立のための基本データとして、活用していきたいと考えています。

また、国の動向もありますが、継続して観光や農林業、地域イノベーション事業について進化できるよう、更には商工業の振興も視野に入れながら、計画していきたいと考えています。

■議会傍聴のお知らせ

本会議や常任委員会・特別委員会は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。

次回定例会は、12月です。

議会日程等は、ケーブルテレビ等でお知らせします。



曾爾村戦没者追悼式

9月26日（木）、先の大戦で尊い犠牲となられた戦没者の方々のご冥福をお祈りするため、曾爾村振興センターで戦没者追悼式が執り行われました。

式典では、慰霊黙祷、国歌斉唱に続き、芝田村長が苛烈を極めた戦いの中で、ひたすら祖国の安泰と繁栄を願い戦禍に倒れご逝去された戦没者の方々を思うとき、万感胸に迫り、痛恨の情を禁じ得ません。また、最愛の肉親を失いながらも戦後の混乱を生き抜き、御子弟を教育され、地域社会に貢献してこられたご遺族の並々ならぬご苦労に対しまして深甚なる敬意を表します。戦後74年が過ぎましたが、歴史の教訓をしっかりと次世代に語り継ぐとともに恒久平和の実現と「小さくても光り輝く、オンリーワンぬるべの郷、曾爾村」の構築に向けて専心努力していきますと式辞を述べました。

最後に、参列者一同が戦没者の方々に唱歌「ふるさと」をお供えする意味を込めて合唱し、恒久平和を祈念しました。



「曾爾の獅子舞」

10月13日（日）「五穀豊穡」と「村の安全」を祈念して「曾爾村郷土芸能発表会」が門僕神社境内にて開催され、長野・今井・伊賀見の各奉舞会、曾爾中学校生徒による獅子舞が披露されました。小雨の中ではありますが、これまでの歴史と熱い思いのこもった演舞は、ご観覧頂いた多くの方の胸を響かせるものとなりました。



☆曾爾保育園運動会☆

9月28日(土) 子どもたちが待ちに待った第18回曾爾保育園運動会が曾爾小学校体育館で開催されました。たくさんの声援にいつも以上に張り切る子どもたち。力いっぱい頑張った運動会となりました。お越しいただいた皆様、ありがとうございました。



☆オープニング 和太鼓演奏☆



☆4, 5歳児 組立体操☆



☆5歳児 フラフープ演技☆



☆3, 4歳児 えがおでパー☆



☆0, 1, 2歳児 親子でsea パラダイス☆



☆綱引き ヨイショ!ヨイショ!☆

JAならけんより獣害捕獲おりを寄贈いただきました!

JAならけんより、農産物への鳥獣被害の防止のために、獣害捕獲おりをご寄贈いただきました。曾爾村役場内で行われた寄贈式では、JAの田中稔之理事長からの目録を、曾爾村鳥獣被害防止対策協議会の萩原茂会長に手渡されました。

県内各地で農作物の鳥獣被害が拡大していることを受け、地域農業の保全を目的に寄贈されました。曾爾村では、年間約50頭のイノシシが捕獲されており、水稻や森林で獣害被害を受けています。また、寄贈された捕獲おりはシカの捕獲にも活用することが可能です。

今後は、曾爾村鳥獣被害防止対策協議会員に設置していただき、獣害被害の防止のために活用させていただきます。



菅爾村
最高齢者

114歳に
なれました!



備後クラさん (山粕)

祝 長寿・米寿

高齢者保健福祉月間の9月に、芝田村長が村内最高齢者をはじめ、新百歳高齢者と米寿の方々の敬老訪問を行いました。みなさん、いつまでもお元気で過ごしてくださいね。

なお、米寿を迎える方々(昭和6年1月1日~12月31日生まれ)には、健康・元気・長寿の秘訣などについてコメントを頂きましたので、ご紹介します。

みなさん



仲西勝美さん (長野)

・前日に翌日の計画や段取りを考え、畑仕事や山仕事をする。



大手晏子さん (掛)

・踊りや大正琴をする。筆字を書く。



浦谷久子さん (山粕)

・何でも食べる。編み物をする。



井上勘解由さん (小長尾)

・妻の食事を食べる。車を運転し出かける。人と話す。



小田敬子さん (掛)

・食事の準備など家事をする。



脇田アヤ子さん (山粕)

・何でも食べる。菜園作り。



堅田弘吉さん (今井)

・くよくよ考えない。自分なりにぼちぼち生活する。



平畠志壽子さん (掛)

・日々感謝して二人で支えあい、毎日生活をする。



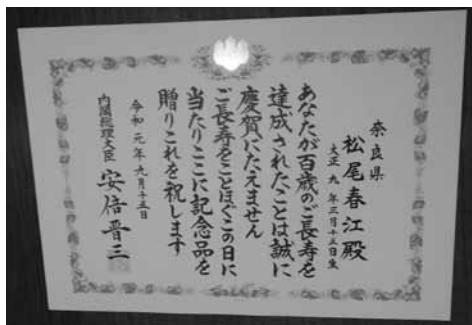
石原浩三さん (掛)

・ゲートボール会長、県の会計など色々な役職をしていた。



松尾春江さん (山粕)

曽爾村新百歳高齢者



松尾春江さんが今年度百歳を迎えられます。9月18日、芝田村長が百歳のお祝いに訪問して、内閣総理大臣、・奈良県知事からのお祝い状などを伝達し、曽爾村からもお祝いが贈られました。

米寿88歳の



新宅みど里さん (伊賀見)

・何でも食べる (バランスの良い食事をする)。お客さんと話しをする。



畑中カオルさん (葛)

・何でも食べる。



田合利子さん (今井)

・好き嫌がなく何でも食べる。人の集まる場所へ行き手芸をする。



中美佐枝さん (伊賀見)

・毎日近所を歩く。草引きや草刈りをする。



森本作二郎さん (葛)

・何でも食べる。庭の草引きをする。



田中千代さん (塩井)

・好き嫌がなく食べる。規則正しい生活をする。

【ご本人、ご家族の希望により名前のみ掲載】

平島京子さん (掛)

南 傳次さん (小長尾)

辻 千昭さん (今井)

青木道子さん (塩井)



村岡百合子さん (太良路)

・人と争わず穏やかに生活する。手芸や陶芸をする。よく食べる。



中河アキヨさん (塩井)

・家事や花の水やりなどよく動く。

奈良市の観光案内拠点「鹿の舟」で曽爾村フェアを開催 ／ワークショップも盛況

10月5日～22日に、奈良市の観光案内拠点「鹿の舟」で曽爾村フェア「鹿の舟からめぐる曽爾村」が開催されました。曽爾村の人や風景などの写真展示、物産販売のほか、関連ワークショップとして、14日には「曽爾の漆染め教室」「曽爾のゆず胡椒づくり教室」を行いました。大阪府内から来場される方もいて、「曽爾村の魅力を知った」「実際に行ってみたい」などの声が上がっていました。

お問い合わせ 曽爾村農林業公社 ☎94-2116



物産展



写真の展示



青ゆず胡椒づくりワークショップ

「曽爾のツーリズムに向けた香港学生との交流ワークショップ」 が開催

○ 英語実践講座

外国人観光客が曽爾村を訪れた際の観光コンテンツを考えたり、それを外国人に英語で紹介することを目的として、10月6日、曽爾村の老人福祉センターで英語実践講座が開催されました。2グループに分かれてアイデアを練り、2泊3日のツアーを検討。訪れた香港理工大学の学生を前にツアー案を発表し、その後英語で交流を行いました。



外国人向けのツアー案を発表する参加者



香港の学生に曽爾村の歴史を紹介する井上善富さん（右端）

○ 香港理工大学学生との交流ワークショップ

香港理工大学の教育プログラムの一環で、学生15名が10月4日～7日に曽爾村に滞在しました。期間中自然や文化、観光資源などを調査し、曽爾村の活性化につながる商品や拠点のデザイン、観光コンテンツを考案し、10月6日のワークショップの参加者に発表しました。

○（予告）11月17（日）～18日（月）にツーリズム実践講座を開きます

10月の実践講座で考えたツアー案をもとに、実際に外国人を迎え、英語で案内する「ツーリズム実践講座」を開催します。興味のある方、参加ご希望の方はお問い合わせください。

お問い合わせ 曽爾村役場企画課 ☎94-2116

曾爾村役場前の加工場をみんなのシェアキッチンに

曾爾村役場向かいの農産物加工場を、地域の農家や住民の方々が気軽に加工品の商品開発や製造のできるシェアキッチンとして活用できたらと、役場が中心となり検討を進めています。ご興味のある方はお気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ 曾爾村役場企画課 ☎94-2116

「定住促進奨励金制度」の案内

曾爾村では、定住したい方をバックアップするための「定住促進奨励金制度」を用意しています。Uターン奨励金、転入奨励金（45歳以下が対象）、ふるさと就労奨励金の3タイプあります。概要は次の通りです。

種 類	奨 励 金	内 容
● Uターン奨励金	世帯（2人以上） 200,000円	曾爾村に定住の意志のある方が就業のためにUターンされた場合で、45歳以下の方。また、世帯の中に義務教育(村内施設で就学)修了前の方には1年あたり2万円支給します。
	単身者 50,000円	
	上記の内、農林業従事される方及び村長が指定する産業に従事される方 世帯（2人以上） 300,000円	
	単身者 100,000円	
● 転入奨励金	世帯（2人以上） 100,000円	曾爾村に定住の意志のある方が転入された場合で、45歳以下の方。また、世帯の中に義務教育(村内施設で就学)修了前の方には1年あたり2万円支給します。
	単身者 50,000円	
	上記の内、農林業従事される方及び村長が指定する産業に従事される方 世帯（2人以上） 300,000円	
	単身者 100,000円	
● ふるさと就労奨励金	地元企業に就職した場合 100,000円	曾爾村に住所を有し、村内に家族があって定住の意志のある方が新卒就業された場合。
	村外の企業に就職した場合 70,000円	

○支援資格

①Uターンとは、

就業のために1年以上村外に住所を移していた村内出身者の方で、就業のために再び本村に住所を定める45歳以下の方を言います。

②転入とは、

村外出身の方で、新たに曾爾村に住所を定める45歳以下の方を言います。

③新卒就業とは、

学校卒業年度の翌年度末までに新規に就業する方で、同一事業所に3ヶ月以上継続勤務した方を言います。

④定住とは、

曾爾村に5年以上にわたり住所を有し、かつ継続して居住することを言います。

また、住民基本台帳法による住民登録をした（している）方を言います。

○交付要件

①Uターン奨励金及び転入奨励金は5年を経過したときに交付されます。

②ふるさと就労奨励金は、5年以内に転出された場合は金額の一部を返還しなければなりません。

③税の滞納がある等要件を満たさない場合は、交付しないことがありますので各々の奨励金の概要をご覧になって下さい。

お問い合わせ 曾爾村役場企画課 ☎94-2116

「若者定住住宅整備奨励金」の案内

曽爾村では、定住する意志のある若者が、住宅を新築・改築・増築・購入する場合、毎年10万円ずつ5年間交付する「若者定住整備奨励金」があります。

主な要件は下記の通りです。

- 村に住所を有する本人か配偶者が45歳以下であり、生計を一にする夫婦、または子供と同居し、養育している者であること。
- 平成28年4月1日～令和3年3月31日までに取得した住宅であり、取得から6ヶ月以内に申請書等の書類を提出すること。
- 移住部分の延べ床面積が50平方メートル以上で、家屋調査が行われた住宅であること。

お問い合わせ 曽爾村役場企画課 ☎94-2116

薪ストーブ設置費補助金制度のご案内

曽爾村では、平成30年度より村内における未利用の間伐材等を活した、木質バイオマスへの利用促進を図るため、薪ストーブ設置にかかる経費の一部を補助します。

対象者 村内に住所を有する者で、自らが居住する住宅等、又は居住しようとする曽爾村内の住宅等に未使用の薪ストーブを設置しようとする者、又は村内に本店若しくは主たる事務所を有する法人であること。購入した薪ストーブを適切に設置し、適正に維持管理できる者。村税等の滞納がない者。

対象経費 薪ストーブの設置に係る経費（本体、煙突、窓枠工事及び取付施行に係る経費）の一部とする。ただし、経費のうち国・県・その他から補助金等で整備したものについては、当該経費から補助金等の金額に相当する金額を除くものとする。

補助金額及び補助対象 ・補助金 薪ストーブの購入・設置経費の1/2、補助限度150,000円
・対象 1世帯・1法人 1基のみ

お問い合わせ・申込先 曽爾村役場企画課 ☎0745-94-2116

日本で最も美しい村マルシェ in 東京

11月29日（金）東京・JR山手線大崎駅前にて日本で最も美しい村マルシェが開催されます。現在日本で最も美しい村連合は全国64町村が加盟しており、多くの方に認知されるようになってきました。

今回のマルシェでは常に多くの方が往来する駅前でのイベントとなり、曽爾村の特産品販売や観光PRを通じて曽爾村の魅力を発信しようと思います。お近くにお住まいのお知り合いの方がおられましたら、ぜひお声がけください。

「そののわマルシェ」を開催します

村内の各地域の団体が作る農産物加工品の販売や薪ストーブの展示、これまでのイベントで大好評だった大和当帰を使ったピザ作り体験やホットドッグを始めとした飲食物の販売も行いますので、お越しください。

日時 11月10日（日） 10時～15時 （荒天の場合は17日に延期）

場所 ファームガーデン「すすきの館」前の広場

お問い合わせ （一社）曽爾村農林業公社 ☎94-2116

曽爾高原ゆず生産組合 たわわ からのお願いです。

平素はゆず生産組合の活動にご支援、ご協力を頂きまして、ありがとうございます。

本年も、村民の皆様のゆずを下記のとおり買い求めたく思います。

買取価格	秀品	100円	1kgあたり
	良品	60円	1kgあたり
荷受場所	小長尾公民館		



お売りいただける方は、下記にお問い合わせ頂きますようよろしくお願いいたします。

お問い合わせ ゆず生産組合 たわわ ☎94-2337 (代表 大向重信)

11月はねんきん月間です

日本年金機構では11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」と位置づけ、厚生労働省と協力して公的年金制度の普及・啓発活動を展開します。

「ねんきん月間」は、国民の皆様に公的年金制度を身近に感じていただき、公的年金制度に対する理解を深めていただくことを目的としています。

また、「年金の日」は、国民お一人お一人に「ねんきんネット」等を活用してご自身の年金記録や公的年金の受給見込み額を確認していただき、老後の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的にしています。

また、日本年金機構では、お客様がインターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できる「ねんきんネット」サービスを提供しています。年金事務所へ問い合わせなくても、24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンから、ご自身の年金記録や将来の年金見込み額を確認することができます。また、年金支払いに関する通知書の確認や年金支払いに関する通知書及び国民年金保険料控除証明書などの再交付の申請ができるなど、とても便利な機能があります。「ねんきん定期便」・「ねんきんネット」に関するお問い合わせは、下記専用番号へ

☎0570-058-555 (ナビダイヤル)

この機会に、公的年金制度の意義やしぐみについて理解に深めていただきますようお願いいたします。

お問い合わせ 曽爾村役場住民生活課国民年金係 ☎94-2102

曽爾村プレミアム付商品券 購入引換券の交付申請は11月30日までです

曽爾村プレミアム付商品券の購入には引換券が必要です。

対象となる可能性のある住民税非課税の方には、購入引換券の交付申請書を郵送しています。申請期限は11月30日(土)です。

申請書を提出したからといって、必ずプレミアム付商品券を購入しなければならないという訳ではございません。また、4千円で5千円の商品券を1冊だけ購入することも可能です。購入するかしないか、何冊買うか迷っておられる方は、購入引換券がお手元に届いてからの判断で差し支えありません。購入引換券をお持ちの方のみ、プレミアム付商品券を購入できますので、申請書の提出がまだの方は早めの申請をお願いします。

お問い合わせ 曽爾村役場住民生活課 ☎94-2102

ふるさと納税（寄付金）の使い道

平成30年度は、6,632件 合計301,510,700円のご寄付をいただきました。このうち返礼品等必要経費を除いた69,258,626円について、寄付していただいた方々の意向を反映して、村づくりの様々な事業に役立てることを目的に、寄付金を一旦基金に積み立て、事業をする際に取り崩して活用させていただきます。

平成30年度ふるさと納税（寄付金）の内訳

寄付者希望事業		件数	(%)	事業別寄付金額	(%)
1	村長に一任	2,396	(1) 36.0	116,577,000円	(1) 38.7
2	自然環境・景観の保護	2,338	(2) 35.3	102,505,000円	(2) 34.0
3	伝統文化の継承	312	(6) 4.7	11,489,000円	(6) 3.8
4	産業の振興	371	(5) 5.6	17,338,000円	(5) 5.8
5	若者定住の促進	654	(3) 9.9	30,216,000円	(3) 9.9
6	住民福祉の向上	501	(4) 7.6	21,710,000円	(4) 7.2
7	未選択	60	(7) 0.9	1,675,700円	(7) 0.6
合 計		6,632	100.0	301,510,700円	100.0

〔平成30年度末ふるさと元気推進基金現在高 227,213,000円〕

使い道 その1 伝統文化の継承（教育委員会）

○郷土芸能を守る会補助金…150,000円

300年以上続いている曽爾の獅子舞は、演目の多さと伝統・芸能生が高く評価され 昭和54年に奈良県無形民族文化財に指定されました。この獅子舞は、『長野』『今井』『伊賀見』それぞれの奉舞会が継承してきましたが、現在は『曽爾村郷土芸能を守る会』を発足させ、村全体で伝承を支えています。『郷土芸能を守る会』の発表経費に補助させていただきました。



長野奉舞会



今井奉舞会



伊賀見奉舞会

使い道 その2 若者定住の促進（企画課）

○曽爾村起業等人材育成支援事業補助金…1,000,000円

曽爾村内においての起業の創出と定住促進を図るため、起業家に対し事業に要する経費の一部を支援しています。平成30年度は『森の宿 星咲 ～きらら～』が起業しました。

使い道 その3 産業の振興（企画課）

○新エネルギー導入事業補助金（薪ストーブ設置補助）…219,000円

村内における未利用の間伐材等を活した、木質バイオマスへの利用促進を図るため、薪ストーブ設置にかかる経費の一部を補助しています。

使い道 その4 住民福祉の向上（総務課）

○災害対策備蓄品購入事業…2,415,204円

大規模災害に備えて、災害に強い村づくりを推進することを目的に防災備蓄品を購入しました。防災備蓄品の購入にあたっては、災害発生時の救助活動に必要な防災資機材のほか、避難所等で必要な食料及び生活用品等の計画的な備蓄に取り組んでいます。

使い道 その5 自然環境・景観の保護（企画課）

○曽爾高原管理委託料及び東海自然歩道補修事業…5,480,576円

秋のシーズンには40万人近くが訪れるススキの名所曽爾高原ですが、秋になってもススキの穂が出ない生育不良が広がり、一面に金色の穂が広がる名物の景色が危機に瀕しています。原因は、異常気象・観光客の踏み入れ・獣害等様々な要因が考えられます。

このことから、ススキの植栽や観光客の立入制限、山焼きなどの保全活動の強化など、一面に広がるススキの草原復活のための対策事業と東海自然歩道の補修事業の財源として活用させていただきました。

【曽爾高原焼払事業委託等】

曽爾高原のススキの保全のため、『曽爾高原を守る会』が毎年10月に山焼きの防火帯を設置するためススキの刈払い作業を、11月には刈払いしたススキを焼いて防火帯を完成させる作業を行い、3月に山焼きを実施します。毎年、この一連の作業をすることにより、曽爾高原の景観が保護されています。



やっきり刈り



山焼き



すすきの植栽

【曽爾高原保全巡回委託】

曽爾高原はススキの名所ですが、山焼き後の山菜採取や植物の撮影、秋のシーズンには夕景ポイントを探し遊歩道以外への立入によるススキの踏圧行為が見られたため、毎年巡視員を配置して注意喚起をしています。最近では、この事業の成果もあり踏圧は減少しています。

【清掃活動・東海自然歩道補修等】

その他、曽爾村へ来訪される方々が安全に気持ちよく周遊していただけるよう、曽爾高原の清掃活動や遊歩道の草刈り、東海自然歩道の補修事業を実施しています。



清掃活動



巡視員配置



遊歩道草刈り

てんいち先生



消費税軽減税率制度説明会の開催について

令和元年10月1日以降実施されている消費税軽減税率制度に対応できていますか。

軽減税率制度は、飲食料品等の軽減税率対象品目を取り扱う事業者の方だけでなく、全ての事業者の方に関係のある制度です。

桜井税務署では、下記の日程で説明会を開催しています。制度だけでなく、区分経理の仕方や、申告書の記載方法についても説明します。

開催日 11月 1日（金） 16時から16時50分
11月 8日（金） 16時から16時50分
11月15日（金） 16時から16時50分
11月29日（金） 16時から16時50分

場 所 桜井税務署

11月11日から17日までは「税を考える週間」です！

国や地方公共団体は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、いろいろな活動を行っています。

例えば、社会保障の充実、住宅や道路の整備、教育や科学技術の振興など、その活動は幅広い分野にわたっていますが、これらの財源は「税」によって賄われています。

税を考える週間（11月11日から17日）は、国民の納税意識の高揚を図るとともに、双方向の情報交換を通じて国民の税務行政への信頼を高め、申告納税制度の更なる定着を図ることを目的として、毎年、全国統一的に、国民の皆様に対し、税の意義（必要性）や役割（使い道）のほか、税務行政の現状を正しくかつ容易に理解していただけるような広報広聴施策を行っています。

11・12月は村税・県税の一斉滞納整理強化期間です！

奈良県と県内市町村は、税負担の公平性を確保し、納期内納税者の信頼に応えるため、差押等をはじめとした滞納整理を強化し、かつ集中的に取り組む期間としています。

今後、平成30年度以前の村税を滞納している方に対し、催告書を発送しますので、納付の指定期日までに、滞納している村税の納付をお願いします。なお、納入の確認ができない場合は、滞納している方の財産（預金・給与・自動車など）の差押えを執行しますので、期限までに納付下さい。

家屋調査にご協力をお願いします

今年新築した家屋を中心に家屋調査を行います。この調査は、固定資産税の基礎となる家屋（住宅や店舗・工場・物置・車庫など）の評価額を算定するため、家屋の構造や各部分（基礎・柱・屋根・内外壁など）の使用材料や仕上げおよび設備などを村職員（固定資産評価補助員）がお伺いし、調査するものです。

調査対象の家屋所有者には、事前に依頼文書を郵送しますので、ご協力をお願いします。なお、家屋を取り壊した場合は、家屋滅失届を役場住民生活課へ提出して下さい。

お問い合わせ 曽爾村役場住民生活課 ☎94-2102

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待とは…？

- **身体的虐待** なぐ、け、たた 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼ溺れさせる、家の外にしめだす など
- **性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- **ネグレクト** 乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもにも暴力を振るうことなどを放置する など
- **心理的虐待** 言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいいつも汚れている ● 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない ● 夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている
- 子どものけがについて不自然な説明をする

車内放置しないで！

子どもを自動車内などに残していかないで

子ども(乳幼児)は体温調節機能が未熟なこともあり、自動車内など内部の気温があがりやすい環境では、短時間でも熱中症の危険性が高まります。「眠っているから」「少しだけ」と子どもを自動車などに乗せたまま、その場を離れると思わぬ事故につながり大変危険です。自分で身を守ることができない子どもを守るのは大人の役割です。十分な気配りを忘れないようにしましょう。



「しつけ」が行き過ぎると虐待に当たることもあります

子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～

詳しくはこちら▶



子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。

※ 子育てに
体罰や暴言を使わない

子どもが親に
恐怖を持つとSOSを
伝えられない

爆発寸前のイライラを
クールダウン

親自身が
SOSを出そう

子どもの気持ちと
行動を分けて考え、
育ちを応援

※令和2年4月1日より、児童虐待の防止等に関する法律が改正されることにより、親権者が子どものしつけに際して体罰を加えてはならないことが明文化されます。

✿ 児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡下さい ✿

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。※令和元年12月より通話料が無料化されます。

秋季火災予防運動

令和元年11月9日(土)～15日(金)まで

「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」(全国统一標語)

空気が乾燥し、火災の増加が予想される時季を迎えるにあたり全国一斉に火災予防運動が実施されます。

期間中は住民の皆さんに火災予防を広く呼びかけ、火災による死傷者ゼロを目指し様々な行事や取り組みを展開します。

【重点目標】

- 1 住宅防火対策の推進
- 2 乾燥時および強風時火災発生防止対策の推進
- 3 放火火災防止対策の推進
- 4 防火安全対策の徹底
- 5 催し物に対する火災予防指導等の徹底
- 6 震災時における出火防止対策の推進

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント 3つの習慣

- 寝たばこは絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
※設置から10年経過しているものは、交換時期ですので注意して下さい。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近隣所の協力体制をつくる。

2019年度防火ポスター募集・審査結果

宇陀市・宇陀郡の小学校4年生から防火ポスターを募集し、応募総数198点の中から審査の結果、最優秀賞(1点)・優秀賞(10点)が決定しました。

ご応募いただいた宇陀市・曾爾村・御杖村の小学4年生の皆さん、ありがとうございました!

最優秀賞



山本茉幸様(榛原東小)

お問い合わせ 奈良県広域消防組合宇陀消防署
予防課 ☎0745-82-3199

曾爾村から火災をなくそう!

蛍光灯・乾電池・陶器・ガラスの収集について

一度に多くの品目を回収しますので、的確に分別し、収集場所のお間違いのないようお願いいたします。

回収日 12月7日(土) ※前日の6日(金)に収集場所に出してください。

収集場所 不燃物収集場所(かん・びんと同じ)

品目 蛍光灯(丸管)、蛍光灯(直管)、電球、乾電池、割れた蛍光灯、割れた電球、水銀体温計、陶器、板ガラス、割れたガラス

出し方 収集場所に、品目ごとに分別し、蛍光灯、乾電池など袋に入れられるものは破れにくい袋に入れ、入らない物はひもで縛るなどして出してください。

- ・ボタン電池はテープで絶縁して出して下さい。
- ・割れていない蛍光灯は紙などで包んで出して下さい。

その他 ・業者の方は、自己責任により適切に処理してください。
・自動車のバッテリーは回収できません。

お問い合わせ 曽爾村役場住民生活課 ☎94-2102

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力をはじめとして、職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、ご相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

日時 11月18日(月)から11月24日(日)まで

電話受付時間 平日 午前8時30分から午後7時まで
土日 午前10時から午後5時まで

インターネット受付時間 24時間(回答は後日となります。)

全国一斉「女性の人権ホットライン」 ☎0570-070-810

※電話をおかけになった場所の最寄りの法務局につながります。

※携帯電話・PHS使用可、IP電話使用不可

URL <http://www.jinken.go.jp/>

※インターネット人権相談フォームに相談内容等を記入して送信すると、後日、最寄りの法務局が回答します。

対象 県内在住の女性

相談員 人権擁護委員及び法務局職員

お問い合わせ 奈良地方法務局人権擁護課 ☎0742-23-5457

奈良労働局からお知らせ 11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

1人でも労働者(パート、アルバイトも含まれます)を雇った場合、事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する必要があります。

まだ、加入手続きをとられていない事業主の方は、従業員の方が安心して働けるよう、加入手続きを行ってください。

お問い合わせ 労働基準監督署 公共職業安定所(ハローワーク)
奈良労働局総務部労働保険徴収室 ☎0742-32-0203

人口1,433人
(- 3)
男 665人
(- 1)
女 768人
(- 2)
世帯数687世帯
(+ 2)
(令和元年10月1日現在)

大字別の人口・世帯数

	人口	世帯
山 粕	185 (±0)	97 (+1)
掛	105 (±0)	56 (±0)
長 野	171 (-2)	79 (-1)
小長尾	120 (-3)	54 (-1)
今 井	187 (±0)	87 (±0)
塩 井	98 (±0)	46 (±0)
葛	118 (+1)	52 (+1)
太良路	113 (±0)	58 (±0)
伊賀見	336 (+1)	158 (+2)

(令和元年10月1日現在)

高齢者クラブ活動
(全て13:30~)

カラオケ 第1・第3Ⓢ
民謡 月1回
手芸 月1回 金
陶芸 第4 Ⓢ
民踊 第2・第4Ⓢ
舞踊 月2回 火

●発行 曾爾村役場
●編集 総務課
〒633-1212
奈良県宇陀郡曾爾村
大字今井495-1
☎ 0745-94-2101
FAX 94-2066
●印刷 伊和印刷
●広報曾爾題字
故 清水公照
(第207世、第208世
東大寺別当)

ほけん事業予定表 (11月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
食生活改善推進員 定例会	11月5日(火)	9:00~ 11:30	食生活改善 推進員	○場所: 老人福祉センター ○内容: 「高齢期の食生活講習会」 講師 奥田栄養士
食らく会(ランチ会)	11月5日(火)	11:30~ 14:00	おおむね75歳 以上の高齢者	○場所: 老人福祉センター ○内容: 昼食会、低栄養予防について お話し、体操など ○費用: 300円
のびのび広場 (離乳食教室)	11月22日(金)	9:00~ 11:00	保育園未入園 児と保護者	○場所: 曾爾保育園 ○内容: 離乳食の調理実習、試食 栄養相談 ○講師: 管理栄養士 森本恵利子さん

教育委員会人事異動

9月定例議会に於いて尾上教育長、井作教育委員の任命同意を頂き、次のとおりの教育委員会構成となりました。

尾上 清男 (任期: 令和4年9月30日)
井作 謙 (任期: 令和5年9月30日)

【異動後の構成】

教育長	尾上 清男
教育長職務代理者	井作 謙
教育委員	土肥 和久
教育委員	松井 幸也
教育委員	大向 美保

ふれあいサロンの開催について

日時 11月20日(水) 10時~12時予定
場所 曾爾ふれあいセンター(曾爾村大字山粕)
内容 うたの広場
講師 音楽療法士 岩阪裕美子さん

図書室だより

開館日 月~金曜日(祝祭日は休館)
…8時30分~17時00分
毎週土曜日…13時~17時
(土曜日の開室は日直対応となります。)

☆平日、図書室に職員がいませんので、教育委員会事務局までお越しください。

○おはなし会

日時 11月21日(木) 10時~11時
場所 曾爾保育園遊戯室

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合う心

第71回 人権週間 12月4日~10日

人権啓発研修会

日時: 12月6日(金) 19時30分から

場所: 曾爾村振興センター

講師: 前 市町村人権・同和問題「啓発連協」
事務局長 成田 進 さん

多くの村民の方のご参加をお願いいたします。

ご結婚おめでとうございます

9月14日 田原本町 大坪 宏明 さん
大字小長尾 土井 美紀 さん

謹んでお悔やみ申し上げます

9月21日 大字長野 久保テルエさん (99歳)
9月23日 大字伊賀見 阪田 花子さん (82歳)
9月24日 大字長野 岡本 一重さん (72歳)

善意銀行

久保 博人さんより

亡母 テルエさんの生前のご厚情に対し金一封

岡本 貴之さんより

亡父 一重さんの生前のご厚情に対し金一封

尊い善意をお寄せ下さいまして、誠にありがとうございます。